

寺院アーカイブズの調査と整理 — 大巖院資料を中心に —

石 川 達 也

一、はじめに

有史以来、人間は多様かつ膨大な記録（レコード）を生み出してきた。このような記録を記録史料（アーカイブズ）として、合理的に保存し活用していく方法を研究するのがアーカイブズ学（アーカイブズサイエンス）である。寺院におけるアーカイブズには次のものが挙げられよう。

- ① 文書
- ② 典籍
- ③ モノ資料
- ④ 写真
- ⑤ 映像・音声資料
- ⑥ 言い伝え

アーカイブズといえども①文書・②典籍といった紙資料を思い浮かべると思う。これらに関して浄土宗系寺院の文書（典籍）目録について管見に触れたところでは、京都市知恩院^①、久留米市善導寺^②、港区増上寺^③、埼玉県内諸寺院^④、鎌倉市内諸寺院^⑤、京都市法然院^⑥、八幡市正法寺^⑦、桑折町無能寺^⑧、松戸市東漸寺^⑨があげられる。③モノ資料には彫刻・絵画・墨跡・金石文・棟札・版木など寺院の歴史を物語る資料がある。④写真について撮影当時の状況を

視覚的に示す資料として大変貴重であるが、銀塩写真はデジタル写真に比べると撮影日などメタデータとなる情報が少なく、フィルムや紙焼きがバラバラに保管されていると、いつどこで撮影したのか特定するのが困難ことが多い。またデジタルカメラの普及により撮影枚数が飛躍的に増加した一方、その管理が煩雑になっており、デジタルデータの陳腐化や脆弱性が問題となっている。それは⑤映像・音声資料にも同様のことが言えよう。⑥言い伝えは記録されていない伝承や慣習などで、現段階では記録史料とは言えないが、後世に伝える努力を怠ればいずれ消えていくので、それらを記録に残しておくことが必要であろう。

このように寺院アーカイブズは多種多様であり、それらを整理し保存することが課題である。以前から寺院アーカイブズに関心が持たれているにも関わらず、調査や整理は多くの寺院でそれほど進んでいないのが現状である¹⁰。

そこで本稿では、私の実家である千葉県館山市の浄土宗大巖院に所蔵されている資料を実例にあげ、その調査プロセスを紹介し、寺院アーカイブズの整理と保存のあり方について検討したい。

二、アーカイブズ学の目録編成

まずこれまでの史料調査の問題点について簡潔に述べた真野純子・真野俊和両氏の文章を引用したい。

これまでおおかたでおこなってきた史料調査の整理方法とは、史料群の構造を復元する手がかりとなりうる現状を把握することもなく、まずは史料群を形態上から状と冊に区分けしてから整理し分類していくというやり方や、それを経ないまでも分野別・年代順に並べかえてしまうやり方がとられてきた。このような史料群の現存状態をくずしてしまう分類方法に疑問をなげかけて警告を発したのは、国文学研究資料館史料館（通称国立史料館）のスタッフたちであった。かれらが「現秩序尊重の原則」を主張してからたかだか一〇年もたっ

ておらず、まだこの考えが一般に定着したとはいいがたいが、これは史料調査・整理において当を得た指摘といえよう。^⑪

このように従来の史料調査で行われてきた「主題分類」の問題点を指摘し、アーカイブズ学の記述編成方法の特徴である「現秩序尊重」を取り上げている。しかしここで指摘されているように、この考え方が一般的に浸透しているとは言い難いのが状況である。例えば前述した寺院の目録で現秩序を尊重しているように見えるのは、経蔵の配架函毎に目録を作成した法然院と、保存箱ごとに目録を作成した正法寺くらのように思える。

次に「現秩序尊重」に基づいた目録編成をするにあたり、調査の段階に依じて、それに応じた目録を作成することが行われている。それが「段階的整理」で、まず簡単な仮目録（棒目録）を作成し、後に目録記述の国際基準であるISA D（G）に準拠した詳細目録を作成し、史料群が持っていた「階層構造」を復元するのである。また史料群の規模によっては概要目録→仮目録→本目録→詳細目録といった手順をとることもあるが、何より大事なものは亀細の違いはあっても、速やかに目録を作成し活用できるようにすることである。

またこの他にアーカイブズの記述編成方法の特徴的なものとして、資料の原型を崩さない「原型尊重」の原則や、出所の異なる史料群を混同させない「出所原則」が挙げられる。

三、組織体の概要

次に史料群の構造を理解するために、組織体である大巖院の概要と開山の靈巖について述べたい。^⑫

大巖院は千葉県館山市大網に所在する浄土宗の寺院で、山号を仏法山、寺号を大綱寺という。開山は雄誉靈巖で、慶長八年（一六〇三）に安房国主里見義康の帰依によって館山市大綱一村を与えられ、大巖院を創建したのが始まりである。江戸時代は末寺二ヶ寺を擁した安房における触頭寺院であった。現在の本堂は間口九間、奥行八間で、

安永元年（一七七二）八世到蒼俊察によって再建された。近年では昭和二三年（一九四八）九月アイオン台風で本堂が半壊する程の被害を蒙り、昭和二九年に庫裏を瓦葺に改築、昭和三九年に本堂を瓦葺に改築、昭和四五年に玄關書院新築、昭和四六年に山門屋根の瓦を葺替、平成一年（一九九九）開創四百年を記念して客殿を建て替え、平成一四年に納骨堂を建立している。県指定文化財として、石塔の四面に梵字・篆字・和風漢字・ハングルの名号が刻まれた大巖院四面石塔、附石製水向があり、市指定文化財として木造阿弥陀如来坐像、慈恩大師画像、慶長十三年紀年肖像彫刻二躯、十二因縁論、絹本名号本尊、元應板碑、雄誉上人墓がある。また年中行事として一月二八日に初不動、六月第一日曜日に大施餓鬼会、十月一日には開山忌が行われている。歴代については末尾に一覧表を掲載した。なお歴代の没年や転住先など過去帳の記述から知ることができた。しかし過去帳について同和問題の観点から浄土宗の『宗報』に「過去帳の閲覧禁止・公開の禁止」について公示がされており、研究に用いる時には注意が必要であろう。

開山の靈巖は檀蓮社雄誉松風と号し、天文二三年（一五五四）四月八日に駿河国沼津（静岡県沼津市）で今川家一族沼津土佐守氏勝の三男として誕生し、幼名は友松といった。一一歳で沼津浄運寺増誉につき得度し肇叡と称し、一五歳で下総国生実（千葉県千葉市）大巖寺道誉貞把の室に入り、靈巖と改名した。天正二年（一五七四）貞把より五重宗脈を相承し、貞把が没すると安誉虎角に従い、同七年に戒脈、同一五年六月に璽書を相承し、同年八月大巖寺三世住職となった。天正一八年に故あって大巖寺を辞し東海道方面に旅立ち、同一九年南都（奈良県奈良市）に靈巖寺（現在の靈巖院）、文禄元年（一五九二）に山城国宇治（京都府宇治市）称故寺、相楽滝鼻（京都府精華町）西光寺をそれぞれ開創した。その頃伏見城に滞在していた家康より大巖寺再住を命じられ、文禄二年靈巖は大巖寺に戻り、上総国五井領主松平家信の援助を受けて堂宇改築に着工した。慶長八年（一六〇三）再び大巖寺を辞し、伊豆大島、安房を巡教し、安房国主里見義康の帰依により大綱に大巖院を創建し、同一八年内藤政長の請いにより上総佐貫（千葉県富津市）の善昌寺に転住した。元和元年（一六一五）八月祖跡巡拝に旅立ち、美作（岡山県

久米南町）誕生寺や筑後（福岡県久留米市）善導寺などを参拝して、同四年入洛し知恩院の祖廟に参詣した。寛永元年（一説に元和七年）江戸に向井将監の下屋敷に当たる沼地を埋め立てて霊岸島（東京都中央区）を築き、霊巖寺を創建し、寛永六年（一六二九）に諸堂宇は落成した。¹³同年六月徳川家光の命により知恩院三二世の住職となり、同年一〇月知恩院に入院した。同八年播州姫路城主本多忠政の葬儀の導師を勤め、同年一〇月院宣により仙洞御所にて法問を行なった。同一〇年正月知恩院が火災に遭うと、参府して家光から諸堂再建を命ぜられ、同一三年に大洪鐘を鑄造した。これが現在でも除夜の鐘で撞かれ、テレビでもしばしば放映されている大洪鐘である。同一八年正月に諸堂造営が成就すると、同年三月御礼のため江戸へ下向した。同年六月に登城し法談を行なったが、寛永一八年（一六四一）九月一日江戸霊巖寺にて没した。世寿八八歳。霊巖が開創・中興した寺院は多く、江戸（台東区）英信寺、安房保田（鋸南町）別願院、同検儀谷（南房総市）大勝院、上総五井（市原市）理安寺（現在の守永寺）、同湊（富津市）湊濟寺、同小糸（君津市）三経寺、同下湯江（君津市）法巖寺、同金谷（富津市）本覚寺、同姉崎（市原市）最頂寺、下総生実（千葉市）大覚寺、同千田（長南町）称念寺、伊勢赤桶（松阪市）心光寺、同深野（松阪市）来迎寺、同山田（伊勢市、廃寺）霊巖寺、伯耆穴鴨（三朝町）大雲寺、同赤碕（琴浦町）専称寺、出雲乃木（松江市、廃寺）別願院、同松江（松江市）極楽寺、岡山（岡山市）霊巖寺などがある。霊巖の伝記は源誉霊碩『霊巖和尚伝記』、転誉存統『道本山開山雄誉上人伝記』、教遵『霊巖上人略伝』（浄全一七所収）、鸞宿『浄土伝灯総系譜』（浄全一九所収）、『華頂誌要』（浄全一九所収）、撰門『生実大巖寺志』（浄全二〇所収）、撰門『深川霊巖寺志』（浄全二〇所収）があり、近年では『知恩院史』（知恩院、一九三七年）、後藤真雄『雄誉霊巖上人伝』（円通寺、一九七九年）、大橋俊雄『霊巖寺史』（霊巖寺、一九八一年）、『安房の人物シリーズ⑥雄誉霊巖』（館山市立博物館、二〇〇〇年）が刊行されている。

四、調査の概要

ここでは大巖院でこれまで行われてきた調査および研究と、今回の一連の調査について概説したい。

昭和四四年（一九六九）に館山市市制施行三十周年を迎えるにあたり、『館山市史』の編纂事業が始まり、二年後の四六六年に『館山市史』が出版された。この時執筆委員として寺院の項目を担当したのが、大巖院二〇世で筆者の祖父にあたる石川龍音である。龍音は大正大学で史学を専攻し、安房南高校等で日本史の教鞭をとっていたことから編纂委員を嘱託されたと考えられる。『館山市史』の大巖院の記載には、寺の来歴、靈巖の略伝、寺宝について記されている。

昭和五三年から五四年にわたって、安房里見氏の居城であった館山城跡学術調査の一環として、館山城を中心とする地域の近世初期史料の所在訪問調査が実施された。その成果が『館山市文献史料所在目録』第一集・第二集として出版されたが、ここでは大巖院資料の調査は行われていない。その後、館山市立博物館の学芸員によって大巖院資料の一部が封筒詰め・目録化された。

昭和五五年に靈巖の三四〇回忌を迎えるにあたり、石川龍音は「雄誉靈巖上人と大巖院」という小冊子を発行し、寺宝展を行なった。小冊子の内容は靈巖の略伝に略年譜を付している。

昭和五七年に浄土宗祖法然上人の生誕八五〇年を記念して、浄土宗千葉教区は千葉県浄土宗寺院誌刊行委員会および編集委員会を組織し、『千葉県浄土宗寺院誌』を刊行した。これは千葉県の浄土宗各寺院の来歴等が簡潔にまとめられており、巻末に長谷川匡俊氏の「千葉県における浄土宗教団の形成と展開」によって千葉県における浄土宗の展開が解説されている。なお大巖院について『館山市史』の記載とそれほど大差はないが、歴代住職の法名が掲載されている。

昭和五五年から六一年にかけて、清水真澄・薄井和雄・井上久美子各氏等によって、館山市の仏像彫刻の悉皆調

査が行われ、昭和六二年に『館山市の仏像』が刊行された。大巖院は一二体の彫刻が掲載されているが、これまで寺伝によって里見忠義夫妻の受戒像とされてきた像の胎内に「安房国岡本住□□／御年五十七才／慶長拾三年戊申□月吉日／仏所□□¹⁷⁾」という墨書銘が見つかり、文化財の登録名も「里見忠義公夫妻像」から「慶長十三年紀年肖像彫刻二軀」に名称変更された。

平成一一年（一九九九）に館山市立博物館において安房の人物シリーズ⑥「浄土の高僧雄誉靈巖」展が開催され、図録も発行された。図録の編集執筆は館山市立博物館学芸員で浄土宗蓮寿院の住職町田達彦氏である。図録の構成は、靈巖上人の生涯、靈巖上人と所縁の寺々、靈巖上人と所縁の人々、靈巖上人の伝説、図版（名号、一枚起請文、花押一覧）、資料集（靈巖上人略年譜、靈巖上人関連資料一覧、靈巖和尚伝記〔抄〕）であり、写真を多用し分かりやすく解説されている。以上がこれまで行われてきた調査・研究である。次に筆者が行なった一連の資料調査について述べたい。

筆者が平成一五年に大正大学大学院博士前期課程に入学した頃、もともと本堂の位牌壇に積まれていた古書が茶箱に移し替えられていたものを、友人に手伝っていただき書名・作者・作製年代・点数というくらい簡単な目録を作成した。これらの古書は長年の埃に加え、ネズミやゴキブリなどによって汚損され状態が極めて悪かった。また古書には版本や写本といった典籍の他に、堅帳の古文書も含まれていた。

平成一七年五月に大正大学教授金子寛哉先生の支援のもと、本堂須弥壇下にある寛永年間初期に作製された『浄土二蔵二教略頌』『釈浄土二蔵義』の版本の撮影をし、その成果の一部を同年九月の浄土宗総合学術大会において『釈浄土二蔵義』の版本について」と題して報告した。

その後しばらく大巖院資料について調べる機会がなかったが、平成二五年七月から九月に国文学研究資料館で開催されたアーカイブズカレッジを受講したことがきっかけとなり、再整理をしようと思いついた。まず八月二四・二五日に内仏にあった過去帳五冊と「大巖院什物帖」の全頁撮影を行なった¹⁸⁾。それから一〇月二〇日、十一月一〇

日には茶箱以外に収納されている文書の調査・撮影を行なった。これは平成一一年の客殿建て替えの時に、取り壊す建物から出た文書でダンボールに移したものである。私はその時の作業に立ち会っておらず、その時廃棄した文書があるようなので残念である。

さて時間の都合上、当初計画していた全冊撮影を断念し、さらには現地調査・現地保存が原則を破り、古文書をダンボール一箱に詰めて東京の住まいに送り、アーカイブズカレッジでの実習を参考にして、中性紙封筒に入れながら仮目録を作成することにした。仮目録の項目として通し番号（今後の目録編成で文書を並び替えても通し番号は変えない）・文書名・作成年代・作成者（差出人）・宛名・文書の形態・数量・保存状態などを入力した。目録作成の途中で、継紙の糊が剥がれた書簡の断簡が八〇枚ほど出てきてその処理に手間を取ることとなり、現在のところ断簡を除いた仮目録を作成している。

五、他機関に所蔵される関係資料

目録作成と並行して、他機関に所蔵される大巖院関係資料についても調査した。⁽¹⁹⁾調査にあたって雄誉靈巖展の図録が大変参考になった。

江東区雄松院（靈巖寺の開山堂）には慶長一二年（一六〇七）に靈巖が檀誉に授与した璽書が所蔵されている。これは宇高良哲氏編『関東浄土宗檀林古文書選』に翻刻されているので引用したい。

夫真宗浄土之法門者、昔法蔵菩薩大悲誓願之筏、今弥陀覚王広度衆中之船也、爰以乘茲法航者、万機無謂不寄不退之覚岸、依之弟子釈檀誉、為法器仁之上、求法志叮嚀之間、一宗浄土宗奥義、三国曩祖伝来之深秘無残、委悉以手印為誠証、令伝附之已畢、任此支紙、応見弘通後輩之状、仍如件、

于時慶長十二年極月十五日

弘教沙門松風雄誉（花押）⁽²⁰⁾

靈巖から檀誉への浄土宗の奥義の伝授はその年代から大巖院で行われたものであり、檀林での伝法制度が確立する以前に非檀林寺院で行われた伝法の一端を示している。

埼玉県公文書館に寄託されている西角井家文書の中に諸寺社の朱印状が含まれていることは一般に知られているが、その中大巖院の朱印状が三通含まれている。それが天明八年（一七八八）九月一日の「徳川家斉朱印状」、天保一〇年（一八三九）九月一日の「徳川家慶朱印状」、安政二年（一八五五）九月一日の「徳川家定朱印状」である。「徳川家斉朱印状」には、

大巖院領安房国安房郡大網村之内

拾九石真倉村之内拾三石高井村之内

拾石都合四拾式石事依当家先判之例

永不可有相違之状如件

天明八年九月十一日

（家斉印）

とあり、「徳川家慶朱印状」と「徳川家定朱印状」は印と日付が違っただけで、文面は同じである。

千葉県文書館には、明治一二年（一八七九）の「千葉県達乙第一二三号」に基づいて作成された「千葉県寺院明細帳」が所蔵されている。「寺院明細帳」には寺院の本尊・由緒・本堂・境内・檀家等について記載されており、改正・訂正や削除等の書き込みがあり寺院の変遷をたどることができる。⁽²¹⁾ 大巖院については大正四年（一九一五）までの書き込みがある。また宗教法人法第二五条第四項の規定により「役員名簿」、「財産目録」、「収支計算書」（公益事業以外の事業を行っていない、年間収入が八千万円以内である、収支計算書を作成していない場合は提出しなくてもよい）、「貸借対照表」（作成していなければ提出しなくてもよい）、「境内建物に関する書類」（該当し

なければ提出しなくてもよい)、「事業に関する書類」(事業を行なっていなければ提出しなくてもよい)を所轄庁へ提出する義務があるので、所轄庁である千葉県庁総務部学事課宗務班より文書館へ移管される公文書の中に、大巖院に関する資料が出てくると考えられる。

六、大巖院資料の特徴

大巖院資料の中で、特色ある文書のひとつとして金台寺との触頭争いの資料がある。それが「差上申一札之事」と「(一国触頭一件)」である。金台寺は文明八年(一四七六)の開創で、四世の豪誉九把は里見義康の伯父にあたり、義康より寺領六〇石、仏餉米五〇俵を寄附された安房における浄土宗の代表的寺院である。まず大巖院から増上寺への申し立てとその返答である「差上申一札之事」には次のように書かれている。

差上申一札之事

一同所金台寺儀、御朱印之高六拾石、其所之依為大寺、古来一国之触頭相勤来候処、近年大巖院触頭相勤候様ニ罷成、依之金台寺住持代替之節者、如前之触頭被仰付候様ニと、毎度御当山江訴出候、此度も代替故、右之趣願出候ニ付、御吟味之上、尤先格も有之、御朱印大寺ニ候得者、一国之触頭ニ相加、大巖院・金台寺両寺ニ而相勤候様ニ被仰渡候処、大巖院并未寺檀方致出府、大巖院儀者一国一寺之触頭ニ相極候得者、近年之通、触頭之儀大巖院一軒ニ而被指置候様ニ与、達而御願申上候得者、一国一寺之触頭ニ相極候旨証跡無之候得者、諸檀那其寺大切ニ存、願出候段寄特ニ被

思召、願之通任近例大巖院一ヶ寺ニ而触頭相勤候様ニ被仰付
難有奉存候、乍然金台寺触下ニ而被指置候得者、自今以後も
金台寺并未寺檀方願不相止、於一郷師檀共ニ蝸角之爭、
其所之騒動所詮、宗門之瑕瑾与被思召、金台寺儀向後触下
相除別回書ニ被仰付候段、是又奉承知候、為右御請一札如件、

大巖院檀方惣代 柏崎九右衛門 印

宝永七寅年五月廿九日 同末寺惣代 長泉寺 印

房州 大巖院 印

増上寺御役者中

大巖院金台寺共二一国之依為大寺、其所之
触頭之儀近年互ニ相爭、住持替之節者末寺檀方
相催、每度当山江訴出候、今般も金台寺住持
替ニ付、住持并未寺檀方致出府相願候ニ付、双方
召出遂吟味、右証文之通申渡候、向後異論有之
間鋪者也、仍為支証貽印形畢、
増上寺湛誉大僧正代役者

靈雲 (印)

宝永七庚寅年五月廿九日

檀歷 (印)

広度院 (印)

次に金台寺から増上寺への申し立てとその返答の写である「(二国触頭一件)」には次のように書かれている。

一愚寺儀古来□房州一國触頭相勤候処、近年者同所大巖院

一國之触頭相勤被申候、依之前来□□末寺并檀那共、住持

代替之節者御当山江訴出候、尚更今般右之趣を以、拙寺入院已来

末寺檀那触頭之儀頻ニ訴被出候故、同所大巖院并末寺檀那

被為召御僉議被遊候処、大巖院儀近年房州一國一寺之触頭

相勤来候、依之前々御納經御諷經も仕候間、只今迄之通被成

下候様ニ与、達而大巖院末寺檀那中奉願候、尤彼院事一國一寺

之触頭ニ相極候証跡通も無之候得共、前々御先役中其通ニ

御指置、近年者一箇寺ニ而相務来候付、願候儀無扨被思召、兩寺

触頭ニも難被成候故、任近例大巖院儀如前之房州一國之触頭

其通被仰付候、併愚寺儀大巖院触下ニ而被指置候得者、於一郷

師檀共ニ蝸角之爭不相止、一宗之瑕瑾与被思召、向後大巖院

触下被相除、別御廻書ニ被遊、其上末寺江も諸式御触事等

拙寺へ可申渡旨、奉畏重々難有仕合奉存候、尤後來就触頭之儀

一向異論申上間敷候、右為御請一札仍如件、

房州 金台寺琢瑞 印

宝永七庚寅年六月十四日 末寺惣代 蓮台寺 印

檀那惣代 羽白重左衛門 印

同 計新右衛門 印

増上寺御役者中

右証文之通後來為無異論貽印形畢、
増上寺三十五世湛譽大僧正代役者

靈雲 印

宝永七庚寅年六月十四日

檀歴 印

広度院 印

良源院 印

房州金台寺

これら文書によると、金台寺と大巖院は安房一国の触頭をめぐって争い、住持の代替わりごとに増上寺に訴え続けたが、ついに宝永七年（一七一〇）大巖院を一国一寺の触頭とする一方、金台寺を大巖院の触下としないという増上寺からの通達によって、長年の争いが決着している。

七、おわりに

これまで述べてきたように大巖院のアーカイブズの調査と整理を行ってきたがまだ道半ばといった状況であり、今後の課題として詳細目録の作成、資料の撮影（デジタル化）、資料の翻刻、寺史の編纂を目標としたい。

保存についてほとんど言及できなかったが、資料にカビやムシを発生させないIPM（総合的有害生物管理）といった日頃の観察や掃除が必要であろう²²。また資料が無くなる要因として、地震・津波・風水害といった自然災害のほか、火災や盗難や譲渡も考えられるが、本堂や庫裏・客殿の新造・改築や大掃除の時に廃棄されることも多いと考

えられるので、それにはまず資料がどこにどれだけあるか把握するために概要調査と仮目録の作成が必要であろう。自坊のアーカイブズの整理を通じて一番の収穫は、今まで以上に自坊の歴史を知ることができたことである。持続可能な寺院アーカイブズの保存への道筋をつけるには、住職をはじめとする当事者が寺院アーカイブズを単なる紙くずではなく、自坊の歴史を紐解く資料としていかに価値付けできるか、つまり「瓦礫^{②③}をして変じて金と為さしむ^{②③}」ということにかかっている。

(大正大学総合仏教研究所研究員)

謝辞

拙論は平成二五年度アーカイブズカレッジの修了論文を元にしたものである。修了論文の指導をいただいた国文学研究資料館の太田尚宏先生をはじめ、アーカイブズカレッジの講師の諸先生より様々なご教示をいただいた。記して感謝御礼申し上げます。また受講期間中、長期休暇をとり迷惑をかけた職場の同僚と家族に感謝の意を表します。

- (1) 知恩院史料編纂所『知恩院文書目録』一・二、一九七一—一九七二年
- (2) 九州歴史資料館『筑後大本山善導寺歴史資料調査目録』、一九八一年
- (3) 増上寺史料編纂所『増上寺史料集』附卷、大本山増上寺、一九八三年
- (4) 埼玉県立文書館『埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書』、埼玉県教育委員会、一九八四年
- (5) 鎌倉市教育委員会『鎌倉市文化財総合目録』古文書・典籍・民俗篇、同朋舎出版、一九八五年
- (6) 佛教大学浄土宗文献センター『法然院光明藏書籍目録稿』、佛教大学浄土宗文献センター、一九八五年
- (7) 京都府立山城郷土資料館『山城国綴喜郡八幡正法寺古文書目録』、京都府教育委員会、一九九一年

- (8) 桑折町史編纂室『桑折町歴史資料所在目録』一九・二三・二五、桑折町史編纂委員会、一九九三―二〇〇一年
- (9) 松戸市立博物館『松戸市小金東漸寺所蔵資料目録』、松戸市立博物館、一九九四年
- (10) 「寺院に埋もれている貴重な古文書をどう蘇生すべきか」(『寺門興隆』一五一〇、二〇一三年一月)。研究として中尾堯「寺院文書の構造的把握」(『地方史活動の再構築―新たな実践のかたち―』雄山閣、二〇一三年)、梅田千尋「近世寺院史料論の課題―興福寺関連史料を中心に―」(『国文学研究資料館紀要 アークイブズ研究篇』六、二〇一〇年三月) などがある。
- (11) 真野純子・真野俊和「寺院史料の特性と史料誌の提唱」『宗教史・地方史論纂』(刀水書房、一九九四年)
- (12) 大蔵院と靈巖について、今度浄土宗から出版される『新纂浄土宗大辞典』で担当した項目「大蔵院」「靈巖」を元に記述した。
- (13) 靈巖寺は明暦三年(一六五七)の大火によって罹災し、万治元年(一六五八)に深川(江東区)に替地が与えられ堂宇を再建した。
- (14) このときに再建された建物の一つが国宝に指定されている御影堂である。
- (15) 館山城跡調査会『館山市文献史料所在目録』第一集(館山城跡調査会・館山市教育委員会、一九七九)。「館山市文献史料所在目録」第二集は一九八〇年に発行。館山城の天守は、犬山城をモデルに昭和五七年(一九八二)に再建され、館山市立博物館の分館となっている。
- (16) 本論は、長谷川匡俊『近世の寺宝寺院と庶民信仰』(岩田書院、二〇〇七)に転載されている。
- (17) 館山市立博物館『館山市の仏像』(館山市立博物館、一九八七) 三六二頁。
- (18) 写真撮影に関して、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク(宮城資料ネット) 古文書資料撮影マニュアルを参照した。
<http://www.ni-yagi-shiryounet.org/01/satuei04/satueihou04.htm>
- (19) 親機関に集積されたアークイブズを組織アークイブズと呼ぶのに対し、他機関が所蔵している資料を収集するのを収集アークイブズと呼ぶ。
- (20) 宇高良哲『関東浄土宗檀林古文書選』(東洋文化出版、一九八二) 四〇五頁。
- (21) 千葉県文書館のホームページ参照。 <https://www.pref.chiba.lg.jp/bunshokan/contents/shuzoushihyou/koubunsho.html>
- (22) 亀岡文殊堂などでおこなったI P M活動の事例報告として、米村祥央「社寺における虫菌害防除対策事例」(『文化財の虫菌害』六六、二〇一三年一月) がある。
- (23) 法照『浄土五会念仏略法事儀讃』『正蔵』四七、四八一頁。

大蔵院歴代住職

	姓	在任期間	没年	備考
1	檀蓮社雄善松風靈巖	慶長8年～慶長18年	寛永18年9月1日	佐貫善昌寺へ移転
2	松蓮社靈善鎮風転物		年月不詳13日	
3	本蓮社公善継風靈円	～寛文8年12月	貞享3年2月6日	深川靈巖寺へ転住
4	晴蓮社天善風順松月		寛文8年6月14日	
5	天蓮社廣善直至純説		宝永3年11月23日	
6	薫蓮社静善遊阿隆波		年不詳6月16日	
7	進蓮社精善勇阿龍辨		明和4年正月2日	
8	本蓮社到善還阿俊察		寛政6年8月28日	
9	勝蓮社縁善仏阿俊随		文化9年12月1日	
10	妙蓮社観善察阿智統		年不詳3月10日	一説に4月21日没
11	徳蓮社秀善高阿嶺風俊栄	天保2年12月16日～ 嘉永7年12月10日～	文久2年4月21日	江戸養白寺(養伯寺カ)にて死去
12	乗蓮社仙善源阿龍心禅超	慶応元年6月19日～慶応3年1月22日	慶応元年5月29日	
13	天蓮社中善妙阿順故正随	慶応元年6月19日～慶応3年1月22日	明治4年6月9日	芝真乗院へ転住
14	妙蓮社遠善幽阿謙愚円随	慶応3年2月15日～	明治36年正月3日	芝西蓮社より移転
15	精蓮社進善勤阿実音静江	明治1年8月～	明治36年7月28日	竹岡松翁院歴代
16	清蓮社法善暢阿妙響音隆	明治36年9月～	明治37年11月3日	日露戦争で戦死、松翁院に埋葬
17	深蓮社遠善法阿微妙徳音	明治38年4月6日～	昭和16年9月5日	結城弘経寺へ転住
18	敬蓮社愛善清阿淨道順孝	明治42年4月27日～	大正12年5月21日	結城弘経寺へ転住
19	善蓮社徳善法阿諦念豊道	大正4年6月～	昭和20年1月21日	上総湊湊濟寺より移転
20	光蓮社賜善教阿誠順龍音	昭和20年～平成4年2月	平成9年6月13日	
21	清蓮社戒善公阿至誠龍雄	平成4年2月～		芝西蓮社より移転